

とものつくろう みんなの夢大地

さらべっ ぎかい

発行／更別村議会 編集／議会運営委員会



7月2日、北海道町村議会議長会主催による議員研修会が札幌市で開催され全議員が参加しました。各議員は2名の講師による講演に、熱心に耳を傾けていました。

(講師：写真右上①教授 牧瀬 稔氏、②ジャーナリスト 須田慎一郎氏)

道町村議会議員研修会に参加

2026

8

Vol.197

- | | |
|-------------------|--------|
| ■ 第2回定例会、第2～3回臨時会 | P 2～4 |
| ■ 審議結果 | P 5 |
| ■ 一般質問 5人の議員が登壇 | P 6～12 |
| ■ 委員会レポート | P 13 |
| ■ 議会日誌ほか | P 14 |



第2回 定例会



令和8年第2回定例会は、6月1日から5日までの5日間の会期で行われました。

開会日の1日は、報告1件、条例の改正など議案20件のほか、一般会計並びに各特別会計の補正予算が審議され、このうち一般会計補正予算は、原案に対する修正案が提出され、修正案は可決されました。4日は、契約の締結1件と意見書案2件が審議されるとともに、5人の議員が一般質問を行い、村長の見解を質しました。

提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残して閉会しました。

児童福祉施設整備事業補助金を減額

一般会計補正予算案を
修正可決

6月1日審議分

■報告

▼令和7年度一般会計繰越明
許費
物価高騰対応重点支援地方
創生臨時交付金事業（生活応
援クーポン券配布）など2事
業について、令和7年度中の
支出の完了が見込まれないこ
とから、令和8年度に繰り越し
た旨、報告されました。

繰越額は4千328万2千
円です。

■任命同意

▼農業委員会委員の任命同意
農業委員会委員として、次
の方々の選任に同意しました。
村内の地区、団体等から推
薦のあった方の中から村長が
委員候補者を選定し、議会の

同意を求めるもので、12名の
方々の同意が求められたもの
です。

早坂 正直氏（再任）
日光 裕信氏（再任）
瀬田川憲吾氏（再任）
藤澤 典幸氏（再任）
高橋 英樹氏（再任）
家常 直輝氏（再任）
高橋 秀範氏（再任）
原 すみえ氏（新任）
西川 朋憲氏（新任）
斗澤 博幸氏（再任）
本多 正芳氏（再任）
田中 篤氏（再任）

■条例の改正

▼国民健康保険税条例の一部
改正

関係政令の改正による子
ども・子育て支援納付金の
追加、及び国保会計事業勘
定の健全化を目的とした税
率の見直し等を行うため、
関係する条文を改めるもの
です。

▼家庭的保育事業等の設備及
び運営に関する基準を定め
る条例等の一部改正

家庭的保育事業等の設備及
び運営に関する基準の一部改
正により、関係する条文を改

めるものです。

▼特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正により、関係する条文を改めるものです。

■計画の策定

▼北更別・旭・平和辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定

▼勢雄・更別東辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定

▼更別・昭和・更南辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定

▼南更別・香川・更生辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定

▼上更別南・東栄・協和辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、各辺地に係る計画を策定するものです。

■補正予算

▼一般会計補正予算

畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業の採択による補助金の追加、住宅入居需要を確保するため民間賃貸住宅の建設費の一部を助成する賃貸住宅建設費助成金の追加、人事異動に伴う職員等人件費の補正等を主とする一般会計補正予算が提案され、2億8千617万4千円の追加補正となる原案に対し、太田議員から認定こども園どんぐり保育園保育スペースの課題に対応する仮設スーパースペースの設置に伴う児童福祉施設整備事業補助金及び、関連する債務負担行為を削除する修正案が提出され、賛成5、反対2で修正案が可決されました。原案は修正部分を除き可決され一般会計の総額は、65億6千61万9千円となりました。

▼特別会計補正予算

主には人事異動に伴う2特別会計の人員費の補正予算が提案され、原案どおり可決されました。

■議案の修正

村長から議会に議案の提出があった場合、本会議等で審査し、議決を行います。議員は必要に応じて議案を修正することが出来ます。議案の修正を行う場合、修正案を添えた「修正動議」を提出し原案と併せて審議を行うことになります。

修正案要旨

歳出の民生費・児童福祉費「児童福祉事業経費（臨時）」の追加補正額318万3千円及び関連する債務負担行為を削り、歳出との調整を図るため、歳入の基金繰入金を減額するもの。幼児教育、保育施設3園体制の将来像について、中長期ビジョンが示されない中で施設整備を進めることは、根本的解決にならず、将来的に負担を強いる事になる。行政執行や財政的な側面からも合理性を欠くと判断し修正案を提出する。

討論

【原案に対する賛成討論】

尾立議員 質疑の中で村長が令和10年度までに、ものごとを組み立てていくという政治家としての発言があったこと

ことから原案に賛成する。

荻原議員

子供の安心安全を第一に考え、保育スペースの確保、つまり、仮設スーパースペースの設置をすべきと考え原案に賛成する。

【修正案に対する賛成討論】

高木議員 中長期的な今後の方向性が見えない中で、無駄な予算を使う必要性はないと考えます。スペースの課題については申し訳なく思いますが、もう少し熟慮が必要と考え修正案に賛成する。

斎藤議員

今回の質疑で令和10年度に幼稚園・保育園の3園体制を見直すという方針が示されましたが、具体的な方策を取りまとめたから、再度提案することが妥当であると考える修正案に賛成する。

安村議員

近々の課題解決になっていないと考えます。3園体制の方向性を議会に示し財政負担は最小限に抑え、施設の有効活用も含め再考が必要と考え修正案に賛成する。

小谷議員

子供たちのために考えなければいけないことではありますが、無駄にお金を使いたくないという観点から修正案に賛成する。

◆ 次回の定例会は ◆

9月9日(水)
午前10時 開会予定

【議会を傍聴しませんか】

議会での議論を通じて、村の現状や課題を知ることができます。

村政は皆さんの日常に密着したものですので、お気軽にお越しください。

※インターネット中継もご利用ください！



補正予算の内訳

(単位：万円)

第2回定例会			補正額	補正後の予算額
一般会計（第1号）			2億8,299	65億6,061
特別会計	国保会計	診療施設勘定（第1号）	705	3億8,735
	公共下水道事業（第1号）		△10	3億9,479

請負契約の締結

北7線改良工事工事請負契約の締結

株式会社山内組と道路改良工事にかかる工事請負契約の締結をするものです。

○契約額 7326万円

6月4日審議分

5/13

第2回臨時会

6/26

第3回臨時会

第2回臨時会が5月13日に行われ、提案された議案等は、原案どおり可決されました。

▼税条例等の一部を改正する条例制定

地方税法等の改正に伴い、住民税における寄附金税額控除及び住宅借入金等特別控除の計算過程で使用する基礎控除額の引き上げ、軽自動車税環境性能割の廃止に伴い、種別割並びに環境性能割に関する規定について所要の改正を行うものです。

▼東15号局部改良工事工事請負契約の締結

株式会社山内組と道路改良にかかる工事請負契約の締結をするものです。

○契約額 6732万円

▼動産の購入（乗用芝刈り機購入）

ふるさと館で使用する乗用芝刈り機1台を購入するため、株式会社ヤマジョウと売買契約を締結するものです。

○契約額 745万8千円

第3回臨時会が、6月26日に行われ、提案された議案は原案どおり可決されました。

▼令和7年度株式会社さらべつ産業振興公社事業報告

村が出資する株式会社さらべつ産業振興公社の事業報告として、公社が管理運営する施設の利用状況及び収支状況等の説明があり、令和7年度の純利益は約164万円（前年比57・5%減）と報告されました。

▼花園3条線外改良舗装工事工事請負契約の締結

株式会社山内組と道路改良にかかる工事請負契約の締結をするものです。

○契約額 7282万円

▼一般会計補正予算

福祉の里総合センター及び老人保健福祉センターの維持管理経費の増額で、242万5千円の追加補正を行い、総額65億6千304万4千円となるものです。

各施設の利用状況

○道の駅

レジカウント（人）		増減
R6	R7	
77,852	74,515	△3,337
入込み数（人・推計）		増減
R6	R7	
116,781	111,775	△5,006

○どんぐり公園パークゴルフ場

利用者数（人・団体含む）		増減
R6	R7	
5,494	4,670	△824



○さらべつカントリーパーク

区分	件数(件)		増減	利用者数(人)		増減
	R6	R7		R6	R7	
コテージ	440	463	23	2,355	2,381	26
トレーラーハウス	317	342	25	1,093	1,156	63
ミニコテージ	546	563	17	1,791	1,760	△31
テントサイト	1,903	1,719	△184	5,729	5,120	△609
計	3,206	3,087	△119	10,968	10,417	△551

第2回定例会 審議した議案と各議員の賛否

※織田忠司議長は採決には加わりません。(以下同様)

種類	件名	太田 綱基	安村 敏博	斎藤 憲	尾立 要子	小谷 文子	荻原 正	高木 修一	審議 結果
報告	令和7年度一般会計繰越明許費の件	-	-	-	-	-	-	-	報告済
議案	農業委員会委員の任命につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	同意議決
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和8年度一般会計補正予算（第1号）に対する修正案	○	○	○	×	○	×	○	可決
	令和8年度一般会計補正予算（第1号）の件	○	○	○	○	○	○	○	修正部分を 除く原案可決
	令和8年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和8年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	北7線改良工事工事請負契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
意見書	地方財政の充実・強化に関する意見書の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

第2回臨時会（5月13日）審議した議案と各議員の賛否

種類	件名	太田 綱基	安村 敏博	斎藤 憲	尾立 要子	小谷 文子	荻原 正	高木 修一	審議 結果
議案	税条例等の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	東15号局部改良工事工事請負契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	動産の買入の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

第3回臨時会（6月26日）審議した議案と各議員の賛否

種類	件名	太田 綱基	安村 敏博	斎藤 憲	尾立 要子	小谷 文子	荻原 正	高木 修一	審議 結果
報告	令和7年度株式会社さらべつ産業振興公社事業報告の件	-	-	-	-	-	-	-	報告済
議案	花園3条線外改良舗装工事工事請負契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	令和8年度一般会計補正予算（第2号）の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

一般質問



5人の議員が 6項目を質問

■ 一般質問とは ■

議員が村政全般にわたり、執行機関（村長など）に対して事務の執行状況や将来の考え方について所信を問うこと、または報告や説明を求め疑問をたずねることです。

更別村議会では、議員があらかじめ議長に質問の趣旨を知らせる「通告制」により、議員はその内容に沿って質問します。一問一答方式とし、質問時間は1人90分以内、質問回数は1項目3回までとしています。

* 議会広報では、1回目の内容のみ答弁を要約して掲載しています。
詳しい内容は議会中継（更別村議会 Youtube チャンネル）、または会議録をご覧ください。

動画は
こちら

ページ	質 問 事 項	質問議員	
7	孤独死を未然に防ぐための対策の強化について	荻 原 正	6/4 午前 
8	更別スーパービレッジ構想推進事業で利用されていた電気自動車について	斎 藤 憲	
9	村民と共に考える村づくりのあり方について	小 谷 文 子	
10	商店街の未来像とは	太 田 綱 基	6/4 午後 
11	高校生等通学・居住支援について		
12	デジタル事業推進における利活用向上対策について	安 村 敏 博	

孤独死を未然に防ぐための対策の強化について

村長―地域福祉活動などの取り組みの充実が重要



荻原議員

荻原議員 令和4年9月定例会において、同僚議員より「孤独死防止に向けた共助体制確立の必要性について」の一般質問があり、村長より村や関係機関が行っている様々な取り組み状況や問題点などのご答弁がありました。全国的にも同様な対策をしていると考えられるものの、警察が2025年1年間に取扱った20万4562人の遺体のうち、一人暮らしの自宅

で亡くなった「孤独死」は7万6941人となり、内閣府で統計を取り始めた2024年から366人増加しているとの報道もあります。本村においても、一人暮らしをしていた方が死後、自宅

で発見されるという事案が発生しています。現在の村民の生活様式を見ても、単身世帯の数は増加することが考えられ、このような事案が少しでも無くなるよう、更なる対策を講じる必要があると考えることから、以下の内容について村長のお考えをお聞きます。

1. 現在の単身世帯の状況、及び以前の質問で答弁のあった「緊急通報システム導入」や「一人暮らしの高齢者見守り活動」等の進捗状況。並びに村の取り組みを村民が周知していなければ、活用される機会を逃すと考えられることから、村民への具体的な広報活動について。

2. これまで取り組んできた様々な対策を集約し「孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）」に基づいた、小さな村だからこそ出来る「更別村孤独死未然防止計画」等を策定の上、住民の協力の下、

誰もが安心して生活できる環境整備を進めることについて。

村長 近年、少子高齢化など社会情勢の変化により、一人暮らしの世帯や高齢者世帯が増えており、なんらかの支援が必要とされる方が増えてきている現状にあります。

「孤独死」については定まった定義がありませんが、一人暮らしの方が誰に看取られることなくご自宅でお亡くなりになるようなことはあつてはなりませんので、できる限り孤独・孤立化を防ぐ対策が必要であると考えます。

ご質問の1点目、現在の単身世帯の状況についてですが、本年4月末時点での更別村住民基本台帳によると、人口3039人、うち65歳以上は991人、32・61%、全世帯数は1369世帯、うち65歳以上の高齢者を含む世帯は673世帯、49・16%となつ

ております。

単身世帯の全世帯数は580世帯、42・37%で、その内訳は、39歳以下165世帯、40から64歳149世帯、65歳以上は266世帯となっております。

緊急通報システムの導入状況ですが、利用対象者は、おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、健康状態・身体状況又は日常生活動作の状況に支障のある方、その他必要と認められる方としております。利用者は、5月末時点で54世帯となっております。

令和7年度緊急通報システムの利用状況ですが、利用者からの通報件数は685件、うち相談・連絡や誤った通報などを除く通報数は9件、うち救急車による搬送は6件であり、また、委託事業者からの定期の安否確認は993件となっております。

次に、高齢者見守り活動についてですが、村内で事業活動を行っている5つの事業者と協定を締結し、配達、集金及び訪問など日常業務の際に接する世帯や、屋外で倒れている、不安そうにしている高

齢者等について、プライバシーに配慮しながら見守りを行い、異変を察知した場合は村保健福祉課へ通報してもらい、身体状況等の悪化の恐れがある場合には、関係機関と連携し支援・対応につなげることにしてお協力をお願いいたします。

その他では、村の委託事業であるコミュニケーションによる「成人・高齢者等訪問活動事業」を実施しております。

村民への具体的な広報活動については、地域包括支援センターの活動で対応をしておりますが、今後も村広報誌などによるさらなる広報活動を進めてまいります。

2点目の、「孤独・孤立対策推進法」に基づいた、「更別村孤独死未然防止計画」等の策定についてですが、現時点では、改めて「孤独死」に特化した計画を策定するのではなく、これまで取り組んできた地域福祉活動や社会教育活動など、さまざまな分野においての更別村の地域づくりのための取り組みや活動をより充実させていくことが大変重要であると考えています。

更別スーパービレッジ構想推進事業で 利用されていた電気自動車について

村長——安全確保を最優先として運行の再開を慎重に判断したい



齋藤議員

ができない可能性もあります
が、仮にバスが戻ってきた場
合、再び村民の送迎に利用す
るお考えでしょうか。

齋藤議員 この電気自動車（十
人乗り小型バス）はEVモー
ターズ・ジャパン社（EVM
J社）からソーシャルナレ
ジバンク社が購入したもので
すが、昨年9月1日の大阪で
の同型の車両が事故を受けて
国土交通省が総点検を指示し
た結果、317台中113台
に不具合が確認されました。
更別のバスもこの点検の対象
になりましたが、以下の点に
ついてご回答願います。

【現在の状況】昨年9月以前
の更別での故障・不具合の有
無、点検での不具合の有無、
現在のバスの所在について。
【今後の使用可能性】EVM
J社は今年4月に民事再生法
の適用を申請したため、修理

対応が適切であったとお考え
でしょうか。

村長

【購入費と補助金】このバスの
価格は2500万円で、同等
の10人乗りのガソリン車の数
倍でしたが、購入費用の原資
は国の交付金と、村の一般財
源からの交付金が1250万
円ずつであったと理解してい
ます。今後この車両が使用で
きない場合に、国から交付金
の返還を求められる可能性、
また村がソーシャルナレ
ジバンク社に交付金返還を求め
る可能性について伺います。

【情報公開について】昨年9
月以降、今年5月11日の村議
会総務厚生・産業文教委員会
委員会の合同調査まで、この
問題について村民に向けた広
報はありませんでした。サー
ビスの利用者であり、まず主
権者である村民に対する広報
と情報公開という点で、この

しましては、ソーシャルナレ
ジバンク社が更別スーパー
ビレッジ構想推進事業の一環
として導入し、「ひやくわく」
参加者等のサービスデマンド
交通に活用していたものでは
ありません。運用期間中におい
てバッテリーについて一部不具
合への対応が必要となった事
例はありましたが、重大な事
故や人身被害につながる事案
は発生しておりません。また、
昨年9月に国土交通省による
点検要請が行われたことを受
け、当該車両についても必要
な点検及び確認作業が実施さ
れております。現在、当該車
両は北九州市にあるEVMモ
ターズ・ジャパン本社にて、
修理等の対応の確認がされて
おり、サービス運行は代替え
車両にて行っております。

2点目の車両が返還された
場合の今後の利用についてで
すが、不具合部品の最終的な
検証結果や対象車両の安全性
に関する評価が確定していな
いことから、再運行の可否に
ついて判断できる状況にはあ
りません。仮に車両が返還さ
れた場合であっても、国の指
導や専門機関による安全性の
確認結果を踏まえ、利用者及
び村民の安全確保を最優先と
して慎重に判断すべきものと
考えております。

3点目の交付金の支出及び返
還の可能性についてですが、ご
指摘の車両導入に関しては、更
別スーパービレッジ構想推進事
業の一環として、国の交付金で
ある1250万円を活用し、
2500万円で購入し、事業計
画及び交付決定に基づいて適正
に執行されたものであります。
今後、当該車両を使用しな
いこととなった場合の国への
返還義務の有無につきまして
は、補助金等に係る関係法令
や交付要綱、事業全体の成果

及び財産処分に関する取扱い
などを踏まえて判断されるも
のであります。
また、ソーシャルナレ
ジバンク社に対する返還請求に
つきましても、想定はしてお
りますが決定している状況に
はありません。
4点目の村民への説明及び
情報公開についてですが、昨
年9月の運行停止以降、本件
に関する情報発信は行ってお
りません。状況把握を優先し
て対応してきたところであります。
今後は、利用者の安全に関
わる事項や公共事業の運営状
況について、適切な時期に必
要な情報提供を行うとともに、
説明責任と情報公開の充実に
努めてまいります。

村としては、現在の製造元
の状況、修理期間が長期にな
っている等、調査状況を見る
と車両の適正な管理、安全な
車両の運行が行えるとは判断
しがたいことから、交付金の
返還を前提に対応していく考
えであります。
本件への適切な対応を進め
るとともに、引き続きスーパ
ービレッジ構想全体の推進に
努めてまいります。

村民と共に考える村づくりのあり方について

長村——次期総合計画は、幅広く村民の声を聴き策定したい



小谷議員

小谷議員
本年4月1日現在

の更別村人口は30338人であり、村政の基本は第6期更別村総合計画（2018～2029年度の12年間）によって推し進められているところです。日本における2025年の出生数は約70万5800人で、10年連続の過去最少、国立社会保障・人口問題研究所の推計よりも17年早い減少傾向との事。かつての「人口増加を前提の社会対策」から「人口維持施策」そして昨今の「人口減少社会・縮小社会」を私達はしっかりと受け止めて、この地域が生き残るために、どう向き合って本村らしい「住みたい・住み続けたいまち」にして行くのか。

個々のライフスタイルや社会も変容しましたが、人口減少だけが課題や問題ではなく、自分事として村づくりを皆で考える時期が来たのではないだろうか。

そこで「今住んでいる村民の声」も勿論大切にしながら、次の一手には「これから来る方々」の視点も忘れてはなりません。住宅・学校・幼稚園・保育園・商店街・医療・福祉等生活に必要な機能と、更別村ならではの雄大な自然と景観が「穏やかな時間軸での暮らし方」となり、そのバランスから、「住みたい・暮らしたい」と思っていただけ：選んでいただけ、そんな選択される「更別村」となる様な施策の重要性を求めるものです。村長も私達議員も、共に任期は後1年を切りました。スーパービレッジ構想を軸とした施策も承知しておりますが、人口減少だから

こそ村民と共に考える村づくり、目指すべき地域のあり方等村長としての見解を、この機会にお伺いさせていただきたく存じます。

村長 先般、公表されま

した2025年（令和7年）国勢調査の速報値によりますと、本村の人口は3001人で、2020年（令和2年）の国勢調査から79人、2.6%の減少となりました。減少率については、前回調査の3.3%から改善し、令和5年度の国立社会保障・人口問題研究所の人口推計値2931人を70人上回ったものの、2015年（平成27年）の調査から3期連続の減少となったことから、引き続き危機感をもつて対策を講じなければならぬと考えております。

近年、人口減少によって、農業・商工業等をはじめとする様々な分野で人手不足や担

い手不足が深刻化しており、このままでは、各種分野の衰退から更なる人口減少となる悪循環に陥る懸念があり、また、人口減少と価値観の多様化などの時代の変化が相まって、人々の繋がりが希薄化してきています。

こうした中、現在執り進めている第6期総合計画では、「住みたい 住み続けたいまち」ともにつくろう みんな

の「夢大地」をまちづくりテーマとして掲げ、第5期総合計画で取り組んできた協働の考え方と活動を継承し、住民一人ひとりはもちろん、これから住む人たちも含めた「みんな

な」が協力して、知恵や持てる力を出し合い、ともにまちを創り上げていくことを目指しており、「産業の活性化と雇用の創出」「移住・定住対策」を重点施策に位置付けると共に、地方版デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定し、産業分野や保健福祉分野を中心に人手不足や失われた人々の繋がりを取り戻す課題解決に鋭意取り組んでいるところであります。

前回の国勢調査実施年であ

る2020年（令和2年）から2025年（令和7年）の5年間ににおける人口動態では、出生、死亡の自然増減はマイナス86人、前々回調査年までの5年間ではマイナス60人でしたので、比較するとマイナス26人、一方、転入、転出などの社会増減は、今回がマイナス25人、前回までがマイナス59人でしたので、比較するとプラス34人となっており、相対的には減少しておりますが、この間における宅地分譲の整備やサテライトオフィスの増加などの取組が、社会増減の抑制につながっているものと考えております。

第6期総合計画も残り計画期間が少なくなつてまいりましたが、引き続き計画達成に努めてまいりたいと考えております。なお、令和10年度から第7期更別村総合計画の策定作業に着手することとしておりますが、策定にあたっては、幅広く村民の声をお聴きし、計画に反映するように、手法を凝らしてまいりたいと考えております。

商店街の未来像とは

長——各種支援事業助成金の活用を促し、
村——商店街の活性化に繋げていきたい



太田議員

太田議員 村の商店街を見渡すと、店舗を営む方々の高齢化が進み、そのほとんどに後継者がいないという極めて深刻な現状があります。令和8年度、起業創業等支援助成事業として、年間900万円の予算措置をとり、令和7年度には事業承継への拡充など、前向きな制度の見直しをしました。例年を見ても予算の3割程度しか執行されず、更別村で若者が商売を始めたかと思える街にはなれないのが現状です。20年後の商店街を開散と寂しい街にしたくはありませぬ。事業承継と賑わいへとつなげるため、以下3点について村の見解を伺います。

1. 事業承継を円滑にする「高齢店主向け住まい支援」の創設について店舗兼住宅の事業承継を進めるため、店舗を次世代に譲渡・賃貸する店主を対象に、村内の公営住宅への優先入居枠を設けたり、引越し費用を村が補助したりするような、商工と住宅が連携した支援策を講じてはどうか。

2. 助成率(%)の大幅な見直しについて若者や新規挑戦者が少額の資本でも事業を引き継ぎ、あるいは創業できるように、対象事業費の既存の割合を引き上げる見直しをしてはどうか。

3. 村の独自取得土地を活用した「お試し創業支援エリア」の創設について店舗を構えたり引き継いだりする前段階として、村が独自に商店街の空き地等を得・活用し、そこにキッチンカーの出店スペースを設けたり、プレハブを設置し、若者へ格安で貸し出すなど、初期投資を抑えてスモールビジネスを始められる環境をつくる考えはないか。お伺いいたします。

村長 まず、1点目の「事業承継を円滑にする、高齢店主向け住まい支援について」ですが、近年では、公営住宅の利用に一定程度の空き状況があることを確認しております。過去にも、事業承継後の公営住宅入居についてのご相談や、店舗兼住宅退去後の入居対応を行っていますので、今後についても、別途、新たな住まい支援を設けること無く、現行の取扱いで対応ができるものと考えております。また、元事業主の負担軽減により、円滑な事業承継を行える環境を整えることは、地域経済の維持にとつても有効であるものと認識しておりますが、引越し費用の補助につきましても、公金支出の妥当性や他との公平性の観点からも困難なものでありますので、引き続き、現行の助成事業をご活用いただくことで経済的支援を行っていきたいと考えております。

次に、2点目の現行の「起業・創業支援助成事業の助成率の見直しについて」ですが、先般、管内市町村において同様の支援事業制度を確認したところ、本村の支援事業は多様な事案に対応できる内容となっており、助成率についても一定程度の水準は確保しているものと考えております。

広報さらべつやホームページでも周知しているところですが、今後も村商工会とともに、個別の状況を把握しつつ、情報発信を行い、本事業についての周知を図ってまいります。ただし、近年の物価高騰を鑑み、た支援制度の見直しや助成率の引き上げについては、村商工会と連携し、実際の利用状況や経営環境を精査しながら、引き続き検討し、必要に応じて、見直しを行ってまいります。

3点目の「村の独自取得土地を活用した、お試し創業支援エリアの創設について」ですが、現在、村では地域創造複合施設に職業体験館(チャレンジショップ)を整備し、商業チャレンジの場を提供しております。また、近年では更別運動公園横のイベント広場でのキッチンカーの出店も増えてきたことから、新たに使用料を設定する条例改正も行ってきたところです。

また、空き店舗を村が買い取り、活用すべきとのご提言をいただきました。市街地中心部の商店街の連鎖的な衰退を防ぎ、景観や安全性を維持する上で、空き店舗対策が急務であることは、村も同じ認識でおります。しかしながら、個人の私有財産である特定の店舗や土地を、村の公金を用いて直接買い取ることにしましては、他との公平性や財政負担という観点からも、極めて慎重な判断が必要であると考えております。

今後も商店街の活性化を念頭に置き、事業承継支援や創業支援など、村商工会との連携し、個別対応も行いながら、より多くの方々に必要に応じて、支援制度を利用していただけるよう執り進めてまいります。

高校生等通学・居住支援について

教育長——施策のあり方や財源なども含め、慎重に検討していく

太田議員 高校の授業料無償

化が進む一方で、地方に暮らす対象の保護者にとって本当に重い負担となっているのは、通学費や下宿代といった、移動と生活にかかるコストです。例えば多くの子供たちが進学を希望する帯広へのバス定期代は月に約4万円、下宿をするとなれば月に9万円以上の仕送りが必要です。

高校は実質的な義務教育と言われる今の時代において、これほどの経済的負担、地理的ハンデがのしかかっています。安心して学業や部活動に取り組める支援が必要です。子どもたちは村の宝であり、将来の更別村を支える貴重な財産です。彼らが経済的な理由で夢や選択肢を狭められるようなことがあってはなりません。

そこで村外へ通学・下宿する本村の高校生に対し、月額数万円規模の「通学・居住工

ール給付金（仮）」を創設してはいかがでしょうか。

未来を担う人材育成へ繋がります、子ども達の学ぶ環境の選択肢を広げ、費用対効果の高い投資になるのではないのでしょうか。財源の心配もありますが国の有利な財源も活かせるよう知恵を絞り、前向きに事業化を進められる余地があると思います。いかがでしょうか。苦しんでいる声に応え、子供たちが希望を持ち未来へ挑戦してほしい。そしてこの村で育った事を誇りに思ってもらいたい。そんな村の願いものせるべき決断だと思っておりますが考えをお伺いいたします。

教育長

本村の中学校卒業者の人数は、過去3年間で88人全員が高校、高等専門学校等に進学しており、進学率は100%です。そこから地元のも更別農業高校に進学した生徒の人数は合わせて6人と

なっており、高校等へ進学した生徒のうち村外へ進学した割合は約93%となります。

このことから本村の中学生の大部分が他の自治体の高校等へ通学する、あるいは下宿等をしている状況が伺え、移動と生活のコストが家計に与える影響について、保護者の負担は太田議員のご質問にあるとおりと捉えております。

特に高校入学時には入学金のほか教科書、制服等をそろえる必要があり、一次的に増大する経済的負担を軽減するため、本村では、「更別村高校生等入学支援金支給条例」を令和5年度に制定しております。当該条例に基づき、生徒一人につき現金5万円及びどんぐり商品券5万円分を支給しており、今年度は全家庭25件に支給決定を行っているところです。

議員のご質問にございました通学費や下宿代の支援に關しまして、南十勝各自治体の

状況を調べましたところ、地元へ高校が所在しない1自治体は過去に普通科高校を設置していたこともあり、路線バス定期運賃と下宿代を対象経費とする助成制度を設けておりますが、その他の自治体は

地元へ高校が所在し、いずれも他町村から地元の高校への入学者を確保するため、多くの助成制度を設けております。本村においても、地元へ更別農業高校が所在しており、更別村の地域振興や活性化に大きな役割を果たしていることから、更別農業高校教育振興会、環境整備促進期成会を組織し、更農の生徒確保のため、スクールバス運行負担金への支援、路線バス利用者負担の助成、学生寮運営費用の助成など更別農業高校生徒確保支援の取組を行っているところです。

さて、令和8年度から国における高校生の「授業料支援制度」が新しくなり、高等学校等就学支援金が支給されるようになりました。世帯収入にかかわらず、高校等に通う生徒を対象に授業料を支援してもらえようになり、保護者の負担軽減にもつながり、

大きな転換になりました。高校授業料の実質無償化に伴い、生徒には公立、私立の枠組みを超えた進路の選択幅が広がり、自らの希望に応じた教育を受けることができるようになり、今年度の傾向として報道によれば、道内では約1000人規模で私立高校に入学する生徒が増えたという事です。一方、地元へ高校が所在する特に町村の各自治体は、生徒確保のため地元高校の魅力拡充をより一層推進し、高校の存続や間口の維持を喫緊の課題として懸命に取り組んでいるところでございます。

高校教育につきましては、基本的には国や北海道の制度のもとで教育環境の確保が図られるべきものと認識しております。

以上のことから教育委員会としましては、議員ご質問の村外高校へ通学・下宿する本村の高校生に対する支援制度の制定については、施策のあり方や制度設計、将来的な財源なども含め、慎重に検討をしてまいりたいと考えております。

デジタル事業推進における利活用向上対策について

村長——デジタルと対面支援の両立を図り、
利活用向上に向け新たな事業展開を検討する



安村議員

道は物価高騰対策として、6月25日から「道民生活応援ポイント給付事業」の受付を開始しますが、マイナンバーカードを活用したスマートフォンアプリでの申請が出来るなど対策が進んでいます。

村は、先進的対応として事業推進を図っているデジタル事業の利活用についてどのように考えているのか、見解を求めます。

次に、関連として、総務省による「ふるさと住民登録制度」のモデル対象自治体が公表されましたが、都道府県と市町村の連携モデルとして十勝管内では3町が採択されました。制度は、日本各地の住民がスマートフォンアプリで関心のある地方自治体を登録し、様々な活動に参加する事で地域活

性化に寄与するものと解釈されます。村は第2世代交付金事業として「村外から人の流れをつくる交流促進事業」を掲げていますが、本年度が事業の最終年となりますので、継続的な対策として対応していくことも必要ではないでしょうか。この事業に対し、村は申請等の対策を講じたのでしょうか。今後における諸対策も含め見解を求めます。

村長 更別スーパービレッジ構想の推進にあたりましては、単にシステムを整備することが目的ではなく、住民の皆様の利便性向上や行政サービスの質の向上につなげていくことが最も重要であると認識しております。

その中で、どおりスタンブ会との連携につきましては、地域経済循環や住民サービスの向上の観点から重要な取組であると認識しておりますが、

今回の「さらべつ生活応援クーポン」事業におきましては、事業実施までの期間が限られていたことに加え、運用ルールの整理など、実務上の課題があり、十分な連携には至りませんでした。

デジタル化での運用においては一定の時間と費用を要すること、利用者の個人情報保護やセキュリティ対策への対応、さらには高齢者を含めた住民の皆様への利用支援体制の確保などが課題であると認識しております。

今後につきましては、既に利用が進んでいる「デジタルどおりスタンプ」との連携可能性について、商工会、スタンブ会と協議を進めながら、より利便性の高い仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

また、今後の生活支援施策や地域振興策においても、申請手続きの簡素化や情報配信の迅速化、地域ポイントとの連携など、住民の皆様が「使いやすい」「便利になった」と実感できるデジタルサービス向上に努めてまいります。高年齢者などへの配慮も必要で

あり、本村としてもデジタルと対面支援の両立を図ってまいります。

各種手続きのデジタル化を進めるためには、システム運用に係る財源確保、デジタル人材不足への対応、育成、各種システムの標準化・統一化への対応など、自治体運営上の課題もあり、国の支援制度等も活用しながら段階的に取組を進めてまいります。

次に、「ふるさと住民登録制度」についてであります。本制度は、地域外の方々が継続的に地域と関わる「関係人口」の創出・拡大を図るものであり、人口減少対策や地域活性化の観点から大変重要な取組であると認識しております。

交流人口や関係人口の創出は、単年度で完結するものではなく、継続的な取組が必要であると認識しております。

将来的な移住・定住、地域事業への参画につなげていくためには、地域全体で受け入れられる仕組みづくりが必要であると考えております。必要に応じて新たな事業展開についても検討してまいりたいと考えております。

まず、デジタル化推進においては、どおりスタンプ会の協力を頂きながら進めていきますが、今般のさらべつ生活応援クーポン発行においての連携は出来なかったのか。今後様々な生活支援対応において、住民サービスの向上か

委員会レポート

シルバーハウジングの入居状況と利用のあり方について（総務厚生常任委員会）

▼調査期日 5月11日

▼調査の結果

（１）現状について

・シルバーハウジングは高齢者の生活特性に配慮した住宅として6棟30戸が整備され入居者の安否確認や生活指導・相談を行う生活援助員住宅及び団らん室が配置されている。

各住戸と団らん室等をつなぐ屋根付き通路により、冬期間や悪天候時でも安全な移動を確保し、入居者間の交流が促進できるよう配慮がされている。



・直近5年間の入居状況を見ると令和3～5年度については25戸～27戸となっているが、令和6・7年度については、それぞれ19戸となっており、およそ約3分の1のシルバーハウジングが空き家の状態になっている。

・入居者の見守り体制については、緊急通報システムの利用、毎日の玄関ドア外側に掛けられている「元気札」の確認や団らん室での交流を通して、必要な安否確認や生活相談等を行っている。

（２）課題と今後の方向性について

・直近2年間の入居状況は約3分の1が空き家になっており、何故、入居率が低いのか原因等を明らかにし、改善が必要であれば早急に対応を図る必要がある。

・築30年を経過している住宅もあることから、入居を敬遠する方がいることも予想される。

現地調査での空き家の内部は、綺麗に管理されており、それを理由とした入居率の減少は考えづらく、その他として各委員からは、冬期間の室内が寒いという入居者のお話があるとの説明を受けた。シルバーハウジング住宅は、蓄熱暖房機を採用しており、蓄熱されていなければ温かい空気は流れてこない。又、鉄筋コンクリート造であることから、室内の鉄筋コンクリートが暖められていないと、室温が上がらないことも考えられる。しかしながら、築30年ということとを考えれば、スイッチ等の暖房装置等に不具合も生じることも考えられるため、定期的な点検も行い、そのような評価が入居を考える人の妨げにならないよう検討しなければならぬ。又、平成24年度以降、公営住宅の建替えはユニバーサルデザインを採用しており、シルバーハウジングに頼らない、又は住み慣れた我が家に残ることを選ぶ高齢者世帯等がいることも空き家が出る一つの要因と考えられる。

いずれにしてもシルバーハウジングに対する一定のニーズは確認されることから、適正な管理、並びに入居促進に引き続き努めて頂きたい。

更別スーパービレッジ構想推進事業の進捗状況と今後の方向性について（総務厚生・産業文教常任委員会（合同調査））

▼調査期日 5月11日

▼調査の結果

（１）現状

・本事業には、令和4年度途中の採択から令和7年度までの4か年に22億9100万円の事業費が投入された。財源は国の交付金14億1400万円などで一般財源から5億3700万円である。また、これより前に実施された令和2年度の農村部光回線敷設、令和3年度のデータ連携基盤整備が本事業のインフラを構成している。

・実施された事業の総数は27に及ぶが、そのうち7事業は実証段階から脱却できないなどの理由で終了している。また運動・トレーニング関係の事業は民間の自主事業化の流れである。村事業として継続方針のものには、デマンド交通、施設予約、コミュニティナースなどがある。

・事業予算は、村からソーシャルナレッジバンク社（SKB社）と株式会社CNC（コミュニティナースカンパニー）に交付され、SKB社が個々の事業について事業者を選定している。

（２）質問と指摘

・数多くの事業×メニューが村の施策と重複している中で、事業を選択し整理すべきであるという指摘が相次いだ。特にコミュニティナースの活動と村の事業、社会福祉協議会の事業の重複が指摘された。企画政策

課からはこれらの事業は連携しているという説明があったが、認識の相違が残った。

・データ連携基盤については、毎年3千万円の維持費が必要で、他の自治体から使用料が受け取れなければ、今後も負担が続くことになる。



・ひやくわくの送迎で利用されていた電気自動車バスは修理中で、メーカーが民事再生法を申請しているため、修理の完了が見通せず、交付金の返還もありうることが明らかになった。

・本事業ではスマート農業関係の実証実験の予算が大きな部分を占めている。フードバレーとかち推進協議会がAI特区を目指す動きもあり、更別村が一般財源から支出することの妥当性は議論の余地がある。

（３）まとめ

・本事業は当初、自立運営を3年から5年で実現する目標を掲げていたが、国・村からの交付金以外の収益基盤は確立していない。この点で、本事業の目的であった産業・雇用の創出が実現したとは評価できない。個々の事業について費用対効果を精査し、次年度予算編成より前に、スーパービレッジ構想推進事業について責任ある総括をして、将来像を示すことを求める。

意見書

国に意見書を
提出しました

(第2回定例会)

地方財政の充実・強化に 関する意見書

⇒人口減少化における地域活性化対策や物価高騰対策、災害対応など、増大する行政需要に対応できる地方財政を実現するよう、国に求めるものです。

◆提出者～小谷文子
◆賛成者～太田綱基、安村敏博、
斎藤 憲、尾立要子、
荻原 正、高木修一

ゼロカーボン北海道の実現に 資する森林・林業・木材産業 施策の充実・強化を求める意見書

⇒本道の森林を将来世代に引き継ぎ、活力ある森林づくりや循環型社会形成のため、森林関連施策の充実・強化を求めるものです。

◆提出者～荻原 正
◆賛成者～太田綱基、安村敏博、
斎藤 憲、尾立要子、
小谷文子、高木修一

議会日誌

5月

11日 総務厚生常任委員会

11日 総務厚生常任委員会・産業文教
常任委員会所管事務合同調査

12日 議会運営委員会

13日 第2回議会臨時会

19日 更別村商工会第65回通常総会に
議長出席

20日 更別村農業協同組合
第78回通常総会に議長出席

24日 NPOどんぐり村サ拉里第19回
通常総会に議長出席

25日 議会運営委員会

25日 全員協議会

28日 十勝圏活性化推進期成会定期総
会に議長出席

30日 更別消防団春期消防演習に議長
出席

30日 更別中央中学校体育祭に議長出
席

6月

1～4日 第2回議会定例会

1日 議会運営委員会

6日 更別小学校大運動会に議長出席

6日 上更別小学校・幼稚園合同運動
会に議長出席

9～10日 北海道町村議会議長会定期

総会に議長出席

17日 更別農業高等学校環境整備促進
期成会総会に議長出席

24日 第49回更別村高齢者運動会に議長
出席

26日 議会運営委員会

26日 第3回議会臨時会

7月

1日 南十勝町村議会議長会兼正副議長
懇話会に正副議長出席

2～3日 北海道町村議会議長会議員研
修会に全議員出席

11日 どんぐり保育園・生活と運動あそ
び会に議長出席

15日 更別村戦没者追悼式に議長出席

24日 議会運営委員会（広報）



正副議長懇話会



戦没者追悼式

編集後記

▼五年に一度の国勢調査による速報値では人口三千人を維持しましたが、少子高齢化が進む中、人口減少は避けて通れませんが、何か斬新的施策の発案も必要と思われまふ。

▼定住促進の一環として、宅地分譲に着手していますが、物価高による影響もあり、販売は、多少苦戦しています。完全に向け、更なる努力が必要と思われまふ。

▼国内経済動向では、中東情勢の不安から、物不足、物価高、加えて、円安が続くなか、株価は七万円を超える昨今、多くの国民が「働けど、働けど、我が暮らし楽にならず・・・」。何か釈然とせませんよね。商農工業者の経営も懸念されます。

▼小麦の収穫期です。一番草は収量・品質も良好とのこと。小麦は生育状況から大豊作にはなりませんが、高品質確保が期待されます。

▼我々議員の任期も一年を切りました。村政への反映には皆さんの声が最も重要であります。いつでも気軽に一声かけて下さい。

(安村委員 記)